（ 記者配布資料 ）
令和８年１１月１２日

競争入札参加停止措置について

下記のとおり競争入札参加停止措置を行いましたのでお知らせします。

対象業者	（商　　号）（株）竹田商会 （所 在 地）福岡市博多区上牟田１－１７－２１ （代 表 者）代表取締役　竹田　京子 （本市登録）登録業種：物品売払（金属、中古自動車、古物） 業者番号：１２８７２
措置内容	令和８年１１月１１日から１カ月間の競争入札参加停止（令和８年１２月１０日まで）
根　拠	福岡市競争入札参加停止等措置要領　別表第１第４号イ（契約違反等）
事件概要	１　契約内容 （１）契 約 件 名　　鉄屑外 （２）契 約 金 額　　５９９，０００円（税込） （３）物品受領期限　令和８年１０月３日まで（支払から３０日以内） （４）支払日　　令和８年９月４日 （５）遅 滞 日 数　　５日間 ２　内容 不用品売払契約において、５日間の履行遅滞があったもの。

問い合わせ先：財政局財政部契約監理課　　畑中
TEL 711－4306　（内 1572）

○福岡市競争入札参加停止等措置要領
別表第１　事故等に基づく措置基準
（契約違反等）
４　第２号に掲げる場合のほか、本市契約に関し、次に掲げるア、イ又はウに該当すると認められるとき。
ア　正当な理由がなく契約を締結しないとき。
イ　正当な理由のない履行遅滞
ウ　ア又はイに掲げる場合のほか、契約に違反し、契約の相手方として不適当
} １ヵ月以上４ヵ月以内